

会員の皆様

公益社団法人 千葉県看護協会
会 長 増 渕 美 恵 子
(公 印 省 略)

令和 8 年 8 月千葉豪雨にかかる災害見舞金の給付について（ご案内）

日頃より、当協会にご支援ご協力をいただき、厚く感謝申し上げます。

この度千葉県内に甚大な被害をもたらした、令和 8 年 8 月千葉豪雨において、被災された会員の皆様に心よりお見舞い申し上げます。

千葉県看護協会では、会員慶弔見舞金等規程に基づき、被災された会員へ災害見舞金の給付を行うとともに、日本看護協会の災害見舞金規程に基づき、千葉県看護協会を経由して罹災見舞金の申請を行います。

該当される会員の皆様におかれましては、内容をご確認のうえ、期日までにご申請いただきますようお願いいたします。

ご不明な点等ございましたら、下記問い合わせ先までお問い合わせください。

記

1. 対象：令和 8 年度千葉県看護協会の正会員
2. 対象となる損害：
 - 1) 全焼又は全壊、2) 半焼又は半壊、3) 傾斜、4) 床上浸水、5) その他
3. 申請書類：
 - ①被害状況調査表（第 3 号様式）・・・千葉県看護協会長宛
 - ②被害状況調査表（3－3 別紙）・・・日本看護協会長宛
 - ③罹災証明書（コピー可）2 枚 *消防署・市町村等発行のもの。またはそれに準ずる書類。
※被災証明書（居住用以外の資産が被害を受けたことを証明するもの）は対象外。
※規程及び①、②の様式は千葉県看護協会ホームページ＞書式ダウンロードに掲載。
4. 申請について：
 - 1) 申請方法：申請書類①～③を同封し、千葉県看護協会まで郵送
 - 2) 申請期限：令和 8 年 11 月 13 日（金）必着
※期限後でも申請は可能ですが、見舞金給付までに期間を要することがあります。
5. 見舞金給付について：

災害見舞金給付の可否については、12 月頃申請者ご本人様宛に通知します。

※給付が決定した場合は、通知時に見舞金振込先を伺い、12 月～1 月頃振込の予定。

【書類郵送先・お問い合わせ先】

〒261-0002 千葉市美浜区新港 249-4

公益社団法人千葉県看護協会 総務課 西岡・吉川

T E L : 043-245-1744（平日 9：00～17：00）

第3号様式

被害状況調査表					
年 月 日					
公益社団法人 千葉県看護協会会長 様					
※太枠内に必要事項をご記入ください。					
被災者氏名	(歳)				
千葉県看護協会会員番号					※必ず記入してください。 不明な場合はお問い合わせください。
現 住 所					
勤 務 先					
罹災年月日	年	月	日	理由	
被害程度	家屋	全焼 全壊 半焼 半壊			
	床上浸水	c m			
	その他				
備考					

【送 付 先】〒261-0002 千葉県千葉市美浜区新港 249-4
公益社団法人千葉県看護協会 総務課

【申請書類】①被害状況調査表（第3号様式）・・・千葉県看護協会会長宛
②被害状況調査表（3－3別紙）・・・日本看護協会会長宛
③罹災証明書（コピー可）2枚

別 紙

被 害 状 況 調 査 表

年 月 日

公益社団法人 日本看護協会長 様

公益社団法人千葉県看護協会

会 長 増 渕 美 恵 子 印

罹災者氏名			公益社団法人 日本看護協会会員 No.	
現 住 所				
勤 務 先				
罹災年月日	令和 年 月 日			
被害程度	家 屋	全焼 全壊 半焼 半壊 傾斜		
	床上浸水	c m		
	そ の 他			
備 考				